# 令和3年度 中野市環境白書

一令和2年度 年次報告書一

~緑豊かなふるさとを共につくるまちへ~



### 目 次

#### 第1章 環境基本計画の概要

- 1. 環境基本計画の基本的事項
  - (1) 計画策定の背景
  - (2) 計画策定の目的
  - (3) 計画の位置づけ
  - (4) 計画の期間
  - (5) 計画の対象範囲
- 2. 計画の目標
- (1) めざす環境像
- (2) 基本目標
- 3. 施策の体系

#### 第2章 令和2年度に実施した取組内容

目標 I みんなで学び、行動するまちにします

目標Ⅱ ごみを減らし資源を大切にするまちにします

目標Ⅲ 安全・安心で快適に暮らせるまちにします

目標IV 豊かな自然を守り育てるまちにします

目標V 地球環境にやさしいまちにします

#### 資料

(資料1) 中野市環境基本条例

(資料2) 環境用語解説



## 第1章 環境基本計画の概要

本書は、「第2次中野市環境基本計画」に定める年次報告書として、2020年度(令和2年度)における中野市の環境保全に関する施策の実施状況等を取りまとめたものです。

### 1. 環境基本計画の基本的事項

#### (1) 計画策定の背景

中野市は、市の中央を南北に流れる千曲川や支流の夜間瀬川、斑尾川、市の北にそびえる高社山や 斑尾山など、水や緑に恵まれた豊かな自然が広がるまちです。

この恵まれた自然環境を守り、より良い状態で将来世代へ引き継いでいくために、中野市環境基本条例に基づき、2008年(平成20年)3月に「中野市環境基本計画」(以下、「前計画」という。)を策定し、各種取組を進めてきました。

前計画策定から10年が経過し、この間も環境問題は地球規模で深刻化が進み、加えて東日本大震災に起因する放射性物質による環境汚染やエネルギー問題など、新たな環境問題にも直面しています。

このような状況のもと、これまで以上に環境に配慮した行動が必要となることから、2018年(平成 30年)3月に「第2次中野市環境基本計画」(以下「本計画」という。)を策定しました。

#### (2) 計画策定の目的

本計画は、中野市環境基本条例に掲げた3つの基本理念の実現をめざして、本市の環境の保全を市民・事業者・市が協力して総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画です。

#### 中野市環境基本条例の基本理念

- 1 環境の保全は、市民が健全で豊かな環境の恵沢を教授するとともに、この環境が将来にわたって維持されるよう適切に行わなければならない。
- 2 環境の保全は、すべての者の公平な役割分担のもと、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能 な社会を構築することを目的として、自主的かつ積極的に行わなければならない。
- 3 環境の保全は、地域の環境が地球環境に深くかかわっていることを認識して、すべての事業活動 及び日常生活において地球環境の保全に資するよう行わなければならない。

#### (3) 計画の位置づけ

本計画は「中野市環境基本条例」に基づき策定するものであり、本市における環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画です。

国・県の法律・条例及び関連計画並びに市の最上位計画である「第2次中野市総合計画」をはじめ として、本市が策定している構想・計画等と整合を図ります。

#### (4) 計画の期間

本計画の期間は、2018 年度(平成 30 年度)から2027 年度(令和 9 年度)までの10 年間とし、「第 2 次中野市総合計画」と連携して計画を進めます。

また、社会情勢や本市を取り巻く環境の変化に対応するため、必要に応じて見直しをします。



#### (5) 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、中野市全域とします。ただし、市域を超えて取り組む必要がある課題については、国・県・近隣市町村との連携を視野に入れて進めます。

また、対象とする環境の範囲は、循環型社会、生活環境、自然環境、地球環境の部分を対象とするとともに、環境教育や市民・事業者・市が協働した環境保全活動など、環境に関連を持つ分野も対象とします。

区 分	対 象
環境教育・協働推進	環境学習、環境保全活動など
循環型社会	廃棄物、資源循環、不法投棄、環境美化 など
生活環境	公害、上下水道、緑化、景観 など
自然環境	農地、森林、生物多様性 など
地球環境	地球温暖化、エネルギー、交通 など

#### 2. 計画の目標

#### (1) めざす環境像

「めざす環境像」は、本計画を実施していくことにより、将来の中野市がどのような環境のまちとなることをめざすのかを示しています。

中野市の恵まれた自然環境を守り、将来に継承してくまた、環境をよくしていくための変化をめざす。その決意表明をし、自ら行動をはじめることを環境像の理念 (考え方) とし、「めざす環境像」は次のとおりとします。

## 緑豊かなふるさとを共につくるまち なかの

#### (2) 基本目標

「めざす環境像」を表現するために、5つの目標を定め取組を推進していきます。

#### 基本目標 I みんなで学び、行動するまちにします

みんなが環境に関心を持ち、中野市の良好な環境を将来世代に継承 するために、協力しながら環境について学習し、実践していくまちを つくります。

#### 基本目標Ⅱ ごみを減らし資源を大切にするまちにします

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から循環型の社 会へと転換し、資源の無駄遣いをなくすとともに、ごみのないきれい なまちをつくります。

#### 基本目標皿 安全・安心で快適に暮らせるまちにします

水質汚濁や悪臭、騒音などの公害がなく、緑が豊かで水が清らかな 安心して暮らせるまちをつくります。

#### 基本目標Ⅳ 豊かな自然を守り育てるまちにします

農地や森林が農林業の場として、また多面的機能を発揮する場として活かされ、生物の多様性が確保されるまちをつくります。

#### 基本目標 V 地球環境にやさしいまちにします

これまでのライフスタイルを見つめ直し、省エネルギーの推進、再 生可能エネルギーの利用などで、地球温暖化防止の取組を進めるまち をつくります。

## 3. 施策の体系

「めざす環境像」を実現するための取組について、以下の体系で進めていきます。

めざす 環境像 <b>緑豊か</b>	なふるさとを共につくるまち なかの	
目 標	取組方針	取組事項
目標 I みんなで学び、	01 環境について知って、 学んで、行動しよう	(1) 環境教育・環境学習の推進 (2) 環境情報の収集・発信
行動する   まちにします 	02 みんなで協働して環境を 良くしよう	(1) 環境活動の支援 (2) 市民・事業者・市が協働した 環境保全活動の推進
<b>目標Ⅱ</b> ごみを減らし 資源を大切にする	03 ごみを減らし資源を大切にしよう	(1) ごみの減量化の推進 (2) 資源循環の推進 (3) ごみの適正処理の推進 (4) 食品ロスの減量化推進
まちにします	04 ごみのないきれいなまちに しよう	(1)不法投棄・ポイ捨て対策 (2)環境美化の推進
<b>目標Ⅲ</b> 安全・安心で 快適に暮らせる	05 公害のない安全なまちに しよう 06 緑の多いやすらぎのある	(1) 監視測定の実施 (2) 公害等の発生の防止対策 (1) 緑化の推進
まちにします	207 水環境を良くしよう	(2)景観の保全・創出 (1)水環境の保全 (2)適正な排水処理の推進
<b>目標Ⅳ</b> 豊かな自然を	08 農地・森林を保全し自然豊かな環境を確保しよう	(1) 農地の保全・管理 (2) 森林の保全・管理 (3) 有害鳥獣対策の推進
守り育てる   まちにします 	09 多種多様な動植物が生息・ 生育できる環境を保全しよう	(1) 自然環境の調査・保全 (2) 外来生物対策の推進 (3) 自然環境を活かした観光、 教育等の推進
<b>目標V</b> 地球環境に やさしい	10 地球にやさしいライフスタイルへ転換しよう	(1)省エネルギー・省資源の推進(2)低炭素型の交通環境の推進
まちにします		(1) 再生可能エネルギー導入の 推進

## 第2章 2020 年度(令和2年度)に実施した取組内容

4ページに示した施策の体系に基づくそれぞれの「取組方針」ごとに「環境面での指標」や「取組項目」 が定められています。

この環境白書は、主に本計画の3年目である令和2年度に実施された主な取組を「取組方針」ごとにまとめ、以下のとおり環境指標と共に示しました。

### 目標 I みんなで学び、行動するまちにします

#### 取組方針

## 01 環境について知って、学んで、行動しよう

#### 取組事項

- (1) 環境教育・環境学習の推進
- (2) 環境情報の収集・発信

#### 2020年度(令和2年度)の取組内容

環境面での指標	現 状 値 (H28 年度)	実 績 (R 2 年度)	中間目標 (R4年度)
環境に関する体験活動を実施する団体数	80%	52%	83%
十三崖チョウゲンボウ探鳥会等の開催	年2回	年1回	年3回
十三崖チョウゲンボウ応援団ニュースレターの発行	年3回	年3回	年4回
自然環境に関する講座、施設見学、イベント等の開催	年 30 回	25 回	年 30 回
環境に関する SNS 投稿	年 35 件	年 30 回	年 50 件
広報紙への環境に関する記事掲載	年11回	年 15 回	年 15 回
自然環境関係書籍の収蔵数	1, 101 点	1, 365 点	1, 236 点

#### ■ 環境学習の実施

- 市では、自然観察会や子供教室など自然に親しむイベントや教室を開催し、豊かな自然にふれあい、自然環境保全の意識を高めました。(P6 参照)
- 市内各小中学校では、教科学習や栽培活動、社会見学、児童会・生徒会活動など体験学習を通じて、自然環境や限りある資源を大切にすることを学びました。(P7~12 参照)
- 市内小学5年生を対象に、環境学習の副読本として、地球温暖化や身近な環境問題などを解説した「ふるさと環境白書」を発行・配布しました。

## 2020 年度(令和2年度) 環境学習・イベント等開催内容

イベント等の名称	内容(実施日時等)	回数
親子体験教室	○ 市内小学生親子を対象に、自然と親しみ農業を体験するため、親子	4回
「あるある探検隊」	体験教室を開催しました。	
(北部公民館)	○ 実施日:9月 26日(土):稲刈り・はぜかけ	
	10月 3日(土):稲こき	
	10月31日(土):干し柿づくり	
	1月 16日(土):ものづくり・やしょうまづくり	
	○ 参加者:96人	
花のまちづくり事業	○ 文化祭前に地区の子ども会とその保護者の方々に、公民館の花壇と	1回
(西部公民館)	プランターに花苗を植えてもらいました。	
	〇 実施日:10月24日(土)	
	○ 参加者:20人	
子ども育成講座	○ 小学生を対象に花に親しむ楽しさを学び考えるため「生け花体験」	1回
親子生け花教室	を中野華道会と共催で開催しました。	
(中央公民館)	○ 実施日:11月1日(日)	
	○ 参加者:27人	
十三崖チョウゲンボウ応援団	○ 自然環境について学び、会の活動について議論・検討を行いまし	1回
勉強会 (生涯学習課)	た。	
	○ 実施日:2月27日(土)	
	〇 11人	
衛生業務研修会(環境課)	○ ごみの分別やごみステーションの管理等、衛生業務に関して研修会	1回
	資料を送付しました。	
	○ 資料送付日:3月12日(金)	
	○ 送付対象者:各地区衛生部長(76人)	
星空観望会(博物館)	○ 比較的光害の影響の少ない高台に位置する博物館で、大型望遠鏡な	1回
	どを使い星空の観察会を行いました。	
	○ 実施日:3月13日(土)	
	○ 参加者:19人	
	※ 天候不順のためプラネタリウム室での星空解説のみ実施しました。	

学校名		環境学習の内容
中 野	〇 教和	科学習
小学校	· 34	年理科 チョウを育てよう、身近な自然の観察
	• 44	年理科 季節の生き物のくらし
	• 44	年社会 水はどこから、ごみの処理と利用
		東山クリーンセンター、浄水場、下水処理場の見学
	· 54	平理科 生命の発生と誕生
	· 54	年社会 私たちの生活と環境
	· 54	<b>年家庭科</b> 始めてみようクッキング、片づけよう身の回りの物寒い季節を快適に
	· 64	年理科 生き物と自然・人と自然
	· 64	年家庭科 きれいにしようクリーン大作戦、暑い季節を快適に
		考えようこれからの生活、共に生きる生活
	〇栽地	<b>辛活動</b>
	<ul><li>学術</li></ul>	级花壇
	<ul><li>学術</li></ul>	吸農園(リンゴ・稲・野菜・サツマイモ等、特別支援・1・2・3年)
	• —,	人一鉢栽培(1年:あさがお、2年:ミニトマト)
	· 米1	作り (5年)
	〇 児道	童会活動
	• 牛	乳パック、アルミ缶、古紙、インクカートリッジ回収
	<ul><li>学術</li></ul>	級花壇やプランターの花作り
日 野	〇 教	科教育活動
小学校	・美位	化活動の実施 隔週木曜日(朝の活動)
	(校	を庭や花壇・畑の草取り、ごみ集めなど)
	• 1,	2年生活科(花壇)
	• 44	年社会 ごみ問題、水の浄化活動に関わる学習
		(東山クリーンセンター、浄水場、下水処理場等の見学)
	• 54	年社会 私たちの生活と環境
		年家庭科 住まい方の工夫「冬」、物を生かす工夫
		年理科 生き物と自然・人と自然
	• 64	年家庭科 住まい方の工夫「夏」、そうじの仕方
	,	童会活動
		或清掃
		の栽培(サルビア、マリーゴールド、日々草、ペチュニアなど)
		ランターづくり(サルビア、マリーゴールド、ペチュニア、日々草)
	-	音活動(あさがお、ひまわり、ホウセンカ、キャベツなど)
		学年でサツマイモ、トウモロコシ、大豆、ジャガイモなど
		どりの少年団の活動
	・シ	イタケ栽培、銀杏取り

学校名	環	境    学    習    の    内    容
日野	0	学級活動
小学校	•	みどりのカーテン(あさがおとヘチマ)づくり
, , ,	•	一人一鉢(1~5年 卒業式・入学式に向けてパンジー)栽培
延徳	0	教科学習
小学校	•	社会 住みよい暮らしをつくる
		(浄水場、下水処理場、東山クリーンセンター見学)
	•	社会 私たちの生活と環境
	•	家庭科 調理、住居、環境整備関連の単元
	•	理科 身近な自然の観察、チョウを育てよう
	•	理科 季節の生き物の暮らし
	•	理科 生き物と自然
	0	総合的な学習の時間・特別活動
	•	各学年 学級園や学校花壇での野菜栽培、花栽培、手入れ
	•	あさがお栽培 (一人一鉢)〜全校であさがお展〜
	•	大賀ハス、たんぼ水族館の学習(3年)
	•	米作り(5年)
	•	桜沢駅清掃(6年)
	0	児童会・地区子ども会活動
	•	延徳大清掃
	•	アルミ缶、牛乳パック集め~リサイクル活動~
		月 1 ごみ拾い登校 (4~10月)
	0	みどりの少年団活動 花苗(春、秋)、巣箱管理(6、9月)
平野	0	児童会の取組
小学校	•	年間を通して牛乳パック、アルミ缶を回収し、収益金で活動費に充当。回収週間を設
		定し、子どもたちへ呼びかけをしている
	•	学校花壇づくり
	0	教科学習、遠足・社会見学等
	•	文化公園で自然に親しむ活動
	•	校内の水道の仕組みを通して、節水について考える
	•	高原学習で志賀高原周辺の地形や動植物の観察、清水公園の湧水観察
	•	東山クリーンセンター、浄水場の見学を通して、ごみ問題やリサイクルなど、環境問題
		について考える
	•	生き物と自然、人と環境の理科学習を通して環境について考える
		クリーンタイム
	•	学校敷地内の草取り、石拾い、ごみ拾い
		生活・総合的な学習
	•	学級での花壇作り
	•	一人一鉢花の栽培

学校名	環	境 学 習 の 内 容			
平野		畑や水田での栽培活動(米、サツマイモ、野菜類)			
小学校	0	PTAとの連携			
	•	親子環境整備作業(秋 6年保護者・児童)			
高 丘	0	教科学習			
小学校		あさがお、野菜栽培(1年)			
		ホウセンカー人一鉢栽培、モンシロチョウの観察のためのキャベツ栽培(3年)			
		観察のためのヘチマ栽培			
	•	家庭科でリサイクル活動についての学習(6年)			
	•	季節の野菜栽培(特支)			
	0	児童会活動			
	•	学校農園サツマイモの栽培(全校)			
	•	チューリップ、マリーゴールド、パンジーの花壇作り(花と生き物委員会)			
		校内の特別教室の窓ふき活動(児童会)			
		イモリ、ウーパールーパー、めだかの生き物の飼育(花と生き物委員会を中心に全校)			
	0	総合的な学習の時間・学級活動			
	•	果樹栽培(リンゴ)(5年)			
	•	大豆栽培とみそ作り(2年)			
	0	環境整備活動			
	•	カンナの花壇作り(3~6年)			
	•	みどりの時間の校内草取り、環境整備等(全校)			
	•	めだか池、身近な生き物の整備と観察(全校)			
	٠	池の落ち葉掃除			
高 社	0	栽培・農業体験活動			
小学校	•	学校花壇づくり ジニア・パンジー等			
	•	児童会によるプランター栽培 パンジー			
	•	花壇作り、学級園の新設			
	•	学級園の野菜栽培活動 サツマイモ、大根、トウモロコシなど			
	•	リンゴの栽培 花粉付け、摘果、袋かけなど			
	•	米作り			
	0	環境美化活動			
		PTA資源回収			
		校内環境整備 PTA作業(草取り、剪定、石拾い)			
		アルミ缶の回収			
	0	環境学習、地域学習			
	•	東山クリーンセンター、不燃物処理場の見学			

学校名	環	境 学 習 の 内 容
高 社		環境問題についての学習
小学校		ネイチャーゲームで環境を知ろう
豊井	0	教科学習
小学校		生活 あさがお栽培、学校探検(1年)
		社会 豊井地区探検(3年)
		住みよい暮らしについての学習 不燃物処理センター、
		東山クリーセンター、豊井農業集落排水処理場、田麦浄水場の見学(4年)
		理科 ひまわり、ホウセンカ栽培(3年)
		ヘチマの栽培(4年)
		めだかの飼育(5年)
		生き物と自然・人と自然(6年)
		家庭科 きれいにしようクリーン大作戦、暑い季節を快適に、考えようこれからの生活
		(6年)
	0	栽培活動
		学級園での野菜栽培(全学年)
		緑のカーテンづくり(1年)
		ふるさとファームさんとの野菜栽培活動(2年大豆栽培、3年ジャガイモ栽培)
		リンゴ栽培活動(5年)
		地域の竹を使った生活体験 身近な資源の竹を使った調理と道具作り
	0	環境美化活動
		花壇、プランターづくり(2~6年)
		中庭花壇での花壇づくり(4年)
	٠	なかよし姉妹清掃活動(各学期)
永 田	0	教科学習
小学校	•	1年生活 あさがおの栽培観察等
	•	2年生活 夏、秋、冬さがし
	•	3年理科 ヒマワリの栽培観察、モンシロチョウの観察
	•	4年社会 上下水道、各種ごみ処理関連施設見学と事前・事後の学習
	•	4年理科 ヘチマの栽培観察、生き物のくらし
		5年社会 わたしたちの生活と環境
		5年理科 天気の変化、流れる水のはたらき
		5年家庭科 ものを生かして住みやすく
	•	6年理科 生き物と自然、人と環境
	•	6年家庭科 クリーン大作戦、暑い季節を快適に

学校名	環	境 学 習 の 内 容
永 田	0	栽培飼育活動
小学校	•	畑での栽培活動(野菜、サツマイモ、大豆、小豆)(全校)
		学級田での稲作(5年)
	•	一人一鉢での花作り(全校)
	0	環境美化活動
	•	高野辰之記念館の花壇花植え(4年)
	•	玄関前プランター花植え(児童会)
	•	PTA資源物回収参加(6月)
	•	アルミ缶回収(児童会)
南宮	•	緑化委員会による学校花壇づくり
中学校	•	奉仕委員会によるアルミ缶の回収
	•	厚生委員会による牛乳パックの回収
	•	厚生委員会によるフードドライブ
	•	印刷物再利用
	•	電気や灯油等の省エネ推進
中野平	0	地域と共に行う緑化活動
中学校	•	資源回収(5月)
	0	学年、学級活動
	•	ごみの分別
	•	節電、灯油の省エネ
	•	印刷用紙再利用(片面白紙は再利用、他は資源回収へ)
	•	アルミ缶回収(生徒会厚生委員会の活動に学級単位で協力)
	0	生徒会
	•	アルミ缶回収(毎日)
	•	緑化委員会による学校花壇づくり・プランターによる花づくり、管理
<u> </u>	•	「中野平中勤労の日」環境美化の草取り(文化祭前に実施)
高社中学校		教科学習 社会科地理 世界 日本の環境問題
十子仪	•	社会科地理 世界、日本の環境問題 理科 自然環境を守る
		変庭科 自然に優しい生活の工夫
		生徒会活動
	•	日常のごみ分別減量、節電、空き缶回収
		校内緑化活動(花壇やプランターによる花づくり)
	0	地域との連携による活動
	•	資源回収(8月)
	0	学校行事
		環境整備作業(草刈り、石拾いなど)
	<u> </u>	

学校名	環	境 学 習 の 内 容			
高 社	0	総合的な学習			
中学校	•	SDGsを中核にした年間計画を作成し、令和3年度から実行する			
豊田	0	教科学習			
中学校	•	国語 モアイは語る(2年)			
	•	社会 世界、日本の環境問題			
	•	理科 自然環境の調査保全等			
	•	英語 program 2 Leave only footprints			
		program 6 The great pacific garbage patch			
	•	<ul><li>家庭科 リサイクルについて</li></ul>			
	•	・ 道徳 環境について考える			
	0	〇 生徒会活動			
	•	・ エコキャップ回収			
	•	・ 玄関周辺等を花で飾る活動(苗植え、手入れ)			
	0	学校行事			
	•	PTA資源回収への参加			

### 取組方針

### 02 みんなで協働して環境を良くしよう

#### 取組事項

- (1) 環境教育・環境学習の推進
- (2) 環境情報の収集・発信

#### 2020年度(令和2年度)の取組内容

環境面での指標	現状値 (H28年度)	<b>実績</b> (R2年度)	中間目標 (R4年度)
NPO等の活動内容や支援に対する情報発信回数	年2回	年1回	年3回
市内に事業所のある環境分野で活動するNPO法人数	1 団体	1 団体	2 団体
国際規格ISO等取得支援補助金の交付件数(累計)	35 件	39 件	41 件
駅駐輪場数	8 件	8件	8 件

#### ■ 具体的な取組

- NPO及びボランティアで活用が見込まれる補助事業等の情報をまとめ、市公式ホームページ に掲載しました。
- 中野市勤労者居住地協議会が、駅駐輪場の清掃及び自転車の整理整頓を年2回実施しました。
- 河川の清掃、草刈りなどの河川愛護活動を行った 24 団体に 50.3 万円の報奨金を交付しました。 この河川愛護活動には、延べ 3,149 人が参加しました。

#### ■ 課題と今後取り組むべき方向性

- NPO法人以外のボランティア団体等の把握は困難ですが、団体等と関係する部署と連絡を密にし、環境に関係する団体の把握に努める必要があります。
- 市内に事務所を有するNPO法人 12 団体のうち、環境分野を主に活動している法人は1団体で、 コロナ禍ではありますが、団体数が増加するよう、有益な情報を提供していく必要があります。
- 河川の環境整備活動を支援することで、各河川愛護団体が持つ河川の環境美化に対する意識の高揚に一定の成果を得ているため、今後も報奨金を交付し、市民の環境美化意識の高揚に努めていく必要があります。



河川除草作業

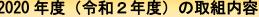
### 目標II ごみを減らし資源を大切にするまちにします

#### 取組方針

### 03 ごみを減らし資源を大切にしよう

#### 取組事項

- (1) ごみの減量化の推進
- (2) 資源循環の推進
- (3) ごみの適正処理の推進
- (4) 食品ロスの減量化推進





#### ■ 一般廃棄物処理基本計画・実施計画

市では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、2016年(平成28年)3月に「中野市一般廃棄 物処理基本計画」を策定し、令和3年3月に改定しました。

14.3%

11.0%

15.0%

この計画は、本市における一般廃棄物の排出抑制、再使用、適正処分などについて、計画的かつ適正に 行うための基本的な考え方を整理し、これらを具体化するための施策などを取りまとめたものです。

また、ごみ処理計画量や排出抑制・減量化の方策などを定めた「一般廃棄物処理実施計画」を毎年度策 定し、公表しています。



リサイクル率

#### 中野市一般廃棄物処理基本計画の概要

- **◇計画期間** 2016 年度(平成 28 年度)から 2030 年度(令和 12 年度)まで
- ♦計画概要

#### ごみ処理基本計画の目標値

- ・総排出量:2014年度(平成26年度)実績値の10.57%(1,312t)減少
- ・リサイクル率:2014年度(平成26年度)実績値からの減少を6.89%に抑制

#### 生活排水処理基本計画の目標値

生活排水処理率を2020年度(令和7年度)に90.9%まで増加 ※2014年度(平成26年度)実績値から4.7%増



#### ■ 生ごみ削減の取組

#### 〇 生ごみ堆肥化機器等購入費助成金

市では、一般家庭から排出される生ごみを堆肥化・減量化する機器等を購入した方に対して、購入費 の一部を助成しました。

#### 補助件数(過去5年間)

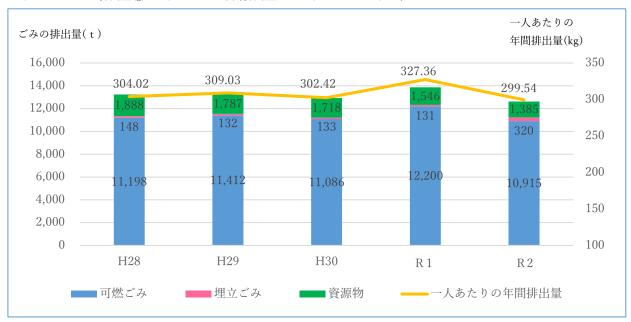
年度		件数(機器等	の購入台数)		市補助金	
十尺	コンポスト	電気式	ぼかし容器	計	(円)	
H28	24	5	5	34	196, 659	
H29	24	5	3	32	181, 283	
H30	22	10	4	36	226, 905	
R1	22	6	1	29	179, 914	
R2	33	9	3	45	260, 562	

#### ■ ごみの排出量の推移

本市におけるごみの排出量は、13,000t 台を推移していますが、前年度に比べると、1,252t 減少しまし た。再資源化率 11.0% と前年比 0.1% 低下しています。

		ごみ	の総排出量	( t )			一人あたりの	一人1日あた
年度	可燃ごみ	1 H	資源	原物	計	資源化率	年間排出量	りの排出量
	可然しか	埋立ごみ	行政回収	団体回収	āl		(kg)	(g)
H28	11, 198	148	1, 317	571	13, 234	14. 3%	304. 02	832. 87
H29	11, 412	132	1, 298	489	13, 331	13. 4%	309. 03	846. 65
H30	11, 086	133	1, 237	481	12, 937	13. 3%	302. 42	828. 55
R1	12, 200	131	1, 139	407	13, 877	11. 1%	327. 36	894. 05
R2	10, 915	320	1, 213	172	12, 620	11. 0%	299. 54	820. 60

- ※ 再資源化率=資源物/ごみの総排出量×100
- ※ 一人あたりの年間排出量(kg) = ごみの総排出量/人口×1,000 ※ 一人1日あたりの排出量(g) = 一人あたりの年間排出量/365日(または366日)×1,000



#### ■ 資源物の回収

#### 〇 日曜回収の実施

市では、資源物回収を地区ごとに月1回実施していますが、朝の決められた時間に出すことができない家庭もあることから、市内スーパーマーケット等の協力により、駐車場の一部を借用して「資源物日曜回収」を実施しました。

#### 〇 特別回収の実施

市では、通常はごみとして処理されている庭木の剪定枝、陶磁器をリサイクルするため、「資源物回収」を実施しました。

日曜回収・特別回収の実績

(単位: kg)

<i>-</i>			日曜	回収					=1	
年度	ペット ボトル	ビン	古紙	食用油	古着・古布	硬質プラ スチック	硬質プラ スチック	剪定枝	陶磁器	計
H28	1, 240	34, 280	53, 857	991	5, 780	4, 220	4, 730	15, 840	3, 061	123, 999
H29	1, 350	35, 700	60, 330	1, 150	4, 650	6, 110	6, 000	15, 640	2, 969	133, 899
H30	1, 270	36, 200	51, 310	1, 323	4, 750	7, 140	5, 020	16, 040	2, 720	125, 773
R1	1, 220	28, 350	42, 730	613	5, 513	6, 810	4, 330	19, 440	2, 506	111, 512
R2	1, 330	39, 480	51, 760	988	5, 880	10, 730	_	3, 640	1, 710	115, 518

#### 〇 団体回収

市では、廃棄物の再利用を促進しその減量化を図るため、資源として再利用できるダンボールや新聞紙などの団体回収活動を自主的に行う地域や学校などの団体に対し、報奨金を交付しました。

#### 団体回収の実績

年度	交付団体数	団体報奨金	資源物(kg)						
十戌	(回数)	支出額(円)	新聞紙	段ボール	雑誌・雑紙など	計			
H28	14 団体(21 回)	2, 856, 400	344, 510	73, 190	153, 580	571, 280			
H29	14 団体(21 回)	2, 443, 300	292, 880	65, 650	130, 130	488, 660			
H30	14 団体(21 回)	1, 443, 090	276, 430	67, 600	137, 000	481, 030			
R1	14 団体(21 回)	1, 253, 910	243, 350	61, 130	113, 490	417, 970			
R2	6 団体(7 回)	515, 280	87, 710	28, 210	55, 840	171, 760			

#### 〇 資源物等排出支援事業

市では、高齢者(65歳以上)等のみで構成され、資源物、有害ごみ、不燃性粗大ごみの排出が困難な世帯を対象に個別収集を行いました。

・対象(申込)世帯:70世帯(令和元年度末)

・実施回数:資源物12回、有害ごみ2回、不燃性粗大ごみ1回

排出支援の実績 (単位:kg)

年度	びん	ペットボトル	白色トレイ	新聞紙	紙パック	ダンボール	雑誌・雑紙	不燃性 粗大ごみ	有害ごみ	計
H28	463	95	10	3, 018	13	454	2, 217	239	108	6, 616
H29	419	81	10	3, 120	15	450	2, 504	301	104	7, 004
H30	457	96	8	2, 894	23	406	2, 206	208	72	6, 370
R1	468	98	11	2, 349	20	343	1, 718	17	17	5, 041
R2	509	84	8	2, 199	20	362	1, 110	20	57	4, 369

#### 〇 資源物回収の推移

行政回収における資源物の内訳

(単位: t)

種別	H28	H29	H30	R1	R2
プラスチック製容器包装	282	284	282	283	290
金属	180	182	171	186	211
びん	209	202	192	187	193
ペットボトル	22	20	19	18	17
白色発砲トレイ	1	1	1	1	1
紙パック	2	2	2	2	2
段ボール	82	76	69	63	76
新聞紙	171	217	188	164	190
雑誌・雑がみ	248	203	170	155	165
古着・古布	6	5	5	6	6
剪定枝	16	16	16	19	4
食用油	1	1	1	1	1
硬質プラスチック製品	9	12	12	11	11
陶磁器	3	3	3	3	2
有害ごみ	22	19	19	18	18
不燃性粗大ごみ	* 63	* 55	* 87	* 22	* 26
生ごみ	_	_	_	_	_
計	1, 317	1, 298	1, 237	1, 139	1, 213

※ 衛生自治会主体の不燃性粗大ごみ回収についても計上しています。



#### ■ 下水汚泥の堆肥化

市では、家庭などから出される汚水を下水処理場できれいにしていますが、その過程で発生する汚泥を 原料にして、汚泥発酵肥料(コンポスト)なかの「おすみちゃん」と「未土利(みどり)」を製造し、販 売しました。

#### 【令和2年度堆肥化実績】

◇ おすみちゃん(公共下水道汚泥発酵肥料) 利用汚泥量 272t

◇ 未土利(農業集落排水汚泥発酵肥料) 利用汚泥量 446t



「おすみちゃん」



「未上利」

### 04 ごみのないきれいなまちにしよう

#### 取組事項

- (1) 不法投棄・ポイ捨て対策
- (2) 環境美化の推進

#### 2020年度(令和2年度)の取組内容

環境面での指標	現状値 (H28 年度)	<b>実績</b> (R 2 年度)	中間目標 (R4年度)
不法投棄発生件数	年 25 回	年 28 回	年 20 件
不法投棄及び野外焼却防止早朝・夜間パトロール実施回数	年 16 回	年 16 回	年 20 回
ポイ捨て防止看板の設置・管理	7 箇所	7 箇所	7 箇所
商工業施設の美化	年8件	年8件	年8件
登山道整備回数	年2回	年2回	年2回
東山公園整備清掃	年3回	年4回	年3回
公衆トイレ清掃	月 10 回	月 10 回	月 10 回
高丘工業団地内緑地の草刈り	年1回	年0回	年1回

#### ■ 具体的な取組

- 施設の指定管理者及び関係団体と連携して、環境美化に努めました。
- 5月と11月に市民大清掃を実施し、市内一斉清掃活動を実施しました。 (新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、5月の実施は各区で判断していただきました。)
- 不法投棄等の監視

不法投棄や違法な野外焼却は、美しい自然の景観を損なうばかりでなく、付近に住む人々の生活環境を害し、環境保全の妨げになります。

市では、不法投棄や違法な野外焼却を未然に防ぐため、環境公害防止指導員、衛生自治会、市職員による夜間・早朝を含めた巡回、防止看板の設置等を実施しました。

また、市内に常設しているポイ捨て防止看板7基を更新し、ポイ捨て防止の啓発を進めました。

#### ◆不法投棄の罰則(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)

- ・個人 5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、又はこの併科
- ・法人 3億円以下の罰金

不法投棄発見数の推移(市受付分)

<b>-</b>	発見	主な投棄物(個数)											
年度	件数件数	テレビ	エアコン	冷蔵庫 冷凍庫	洗濯機 乾燥機	その他 家電製品	空き缶 空き瓶	タイヤ	自動車	自転車 バイク	その他 <sub>家庭ごみ</sub>	計	
H28	25	4	0	3	0	2	3	1	0	2	64	79	
H29	44	5	0	6	2	6	59	17	0	1	77	173	
H30	37	4	1	1	2	2	4	2	0	0	62	78	
R 1	15	7	0	2	5	7	4	4	0	0	17	46	
R 2	28	1	0	1	4	13	8	13	0	1	51	92	

#### ○ 住民による地域の美化活動

区などでは、市から地区の都市公園や河川公園等の施設管理を受託し、施設の清掃や草刈りなどを 行い、地域の環境美化を図りました。

#### ■ 課題と今後取り組むべき方向性

- 不法投棄防止の夜間早朝パトロールでは、担当地区の巡回だけでなく、過去の不法投棄のあった 地点を地図化し、重点的なパトロールを実施する。
- 今後も継続し、公衆衛生思想の普及と公害を未然に防止し、健康で清潔な生活環境の保全を行っていく。
- 一つのポイ捨てが、次のポイ捨てを誘発することから、ごみ拾いイベントなどを企画し、大勢の市 民や関係団体と清掃活動を行い、ポイ捨てしにくいきれいな環境を保つための活動を行う。





不法投棄されたごみ

## 目標Ⅲ 安全・安心で快適に暮らせるまちにします

## 取組方針

## 05 公害のない安全なまちにしよう

#### 取組事項

- (1) 監視測定の実施
- (2) 公害等の発生防止対策

#### 2020年度(令和2年度)の取組内容

環境面での指標	現状値 (H28 年度)	実績 (R 2 年度)	中間目標 (R4年度)
環境公害防止指導員委嘱数	14 人	14 人	14 人
公害苦情件数	年 48 件	年 44 件	年 30 件
BOD値が2mg/ℓ以下(年平均)の河川の数	19 河川	25 河川	23 河川
自動車騒音(面的評価)の環境基準達成状況	99. 3%	99. 4%	95%以上
高丘工業団地内工場排水水質検査	年6回	年6回	年6回

#### ■ 具体的な取組

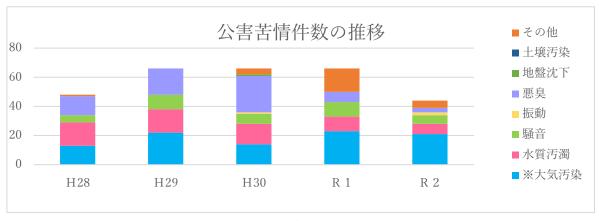
#### ○ 公害苦情対応

市では、公害に関する市民の皆さんからの相談に応じ、必要な調査や発生源者への指導・助言等を行いました。令和2年度は全体で39件、うち大気汚染が21件と最も多くなりました。

#### 公害苦情件数の推移

(単位:件)

年数	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	土壌汚染	その他	計
H 28	13	16	5	0	13	0	0	1	48
H 29	22	16	10	0	18	0	0	0	66
H30	14	14	7	1	25	1	0	4	66
R 1	23	10	10	0	7	0	0	16	66
R 2	21	7	6	2	3	0	0	5	44



#### ○ 環境測定の実施

市では、水質汚濁や騒音公害などの防止のため、一般河川等の水質検査及び自動車交通騒音の測定を定期的に行っています。(結果はP25、26を参照)

#### ○ 空間放射線量の測定

市では、東日本大震災に起因した原子力発電所の事故による放射能汚染に対して、2011年(平成23年)9月から市内の公共施設において空間放射線量測定を実施し、測定結果を市公式ホームページなどで情報提供を行っています。なお、測定結果については、すべての地点において国際放射線防護委員会 (ICRP) が2001年(平成13年)に勧告した年間被ばく限度量(自然放射線を除き1mSv)の時間換算値(0.19 μ Sv/h)を下回っています。

令和2年度市内公共施設等の空間放射線量測定結果

測定施設	測定頻度	測定回数	測定値(μSv/h)
本庁舎 【駐車場 地上1m】	月1回※	11 📵	0.05~0.06
豊田支所 【駐車場 地上1m】	月1回※	11 📵	0.04~0.05
保育所・幼稚園・認定こども園(市内 14 箇所) 【園庭 地表面】	6か月に1回	2 回	0.05~0.08
小・中学校(市内 15 箇所) 【グラウンド 地表面】	6か月に1回	2回	0.04~0.06

放射線測定の様

<sup>※ 4</sup>月、5月は測定器の修理中だったため、6月に2回実施しました。

## 06 緑の多いやすらぎのあるまちにしよう

#### 取組事項

- (1) 緑化の推進
- (2) 景観の保全・創出

### 2020年度(令和2年度)の取組内容

環境面での指標	現状値	<b>実績</b>	中間目標
	(H28 年度)	(R2年度)	(R4年度)
森林面積	4, 620. 59ha	4, 620. 59ha	4, 620. 59ha
花苗の支給	年 121 団体	年 107 団体	年 120 団体
	年 62, 336 株	年 48, 025 株	年 60,000 株
景観・美化推進のためのイベント	年3回	年3回	年3回

#### ■ 具体的な取組

#### 〇緑化苗木頒布会

市民の緑化活動を推進するとともに、緑豊かな住みよい郷土づくり、森林愛護思想の普及啓発を図るため、「緑の募金交付金」を活用し、緑化苗木の頒布会を開催し、苗木 620 本を無償配布しました。





#### ■ 課題と今後取り組むべき方向性

○ 家庭での緑化を推進するため、引き続き緑化苗木頒布会、花苗の配布を実施していくとともに、新たな緑化の推進方法について検討していきます。

## 07 水環境を良くしよう

#### 取組事項

- (1) 水環境の保全
- (2) 適正な排水処理の推進

#### 2020年度(令和2年度)の取組内容

	環境面での指標			中間目標 (R4年度)
浄化槽設置整備事業	補助件数	1基	1基	4基
底抜き工法で施工し	た道路側溝の延長距離	L=130m	L=12m	L=20m
路面排水のための側	路面排水のための側溝に設置した浸透マスの箇所数			2箇所
雨水貯留施設設置補	助件数	3件	年3件	6件
	公共・特環	67. 8%	69.0%	67. 8%
下水道普及率	農集	27. 8%	26. 5%	26. 2%
浄化槽		1. 3%	1. 4%	2. 5%
下水道水洗化率	公共・特環	88. 1%	90.0%	91. 2%
ト小坦小流化学	農集	83. 2%	85. 0%	89. 5%

#### ■ 具体的な取組

- 前年度末現在、水洗化率が市平均以下の地区において、水洗化啓発チラシを配布しました。
- 浄化槽設置事業補助金により、合併処理浄化槽の設置促進を行うとともに、浄化槽の適正な維持 管理について、管理状況が不適切な管理者に対し直接指導を行いました。
- 側溝改修工事において、道路側溝を L=12.0m 底抜き工法で施工し、浸透マスを1箇所設置しました。

#### ■ 課題と今後取り組むべき方向性

- 引き続き、水洗化率が市平均以下の地区に対し、水洗化啓発を行います。
- 雨水貯留施設設置補助申請件数が目標よりも少ないため、広報なかのへの掲載やチラシの配布などを行い、制度の周知を図ります。
- 水害の発生しやすい地域を中心に道路側溝や浸透マスの施工箇所を検討し、取り組んでいきます。
- 引き続き、水源施設及び周辺の環境保全に努めます。

## 令和2年度 中野市一般河川等水質検査結果一覧表 (年間平均)

## (1) 河川

① 水質汚濁に係る環境基準の水域類型が指定されている河川

水域名	調査地点	類型	pH 水素イオン濃度	DO 溶存酸素 [mg/ℓ]	SS 浮遊物質量 [mg/ℓ]	BOD 生物化学的酸素要求量 [mg/ℓ]	大腸菌群数 [MPN/100ml]
千曲川	古牧橋(壁田)	А	7.6	9.5	37 ▲	1.0	9.2 ×10 <sup>4</sup>
夜間瀬川	折橋(柳沢)	А	7.6	9.9	5	0.7	4.8 ×10 <sup>4</sup>
角間川	角間橋(山ノ内町平穏)	Α	7.8	10.4	1	0.8	$5.7 \times 10^{-3}$
H	E活環境保全に関する環境基準	A	6.5~8.5	7.5以上	25以下	2以下	1000以下

(▲は環境基準値超過)

#### ② 水質に係る環境基準の水域類型が指定されていない河川

水域名	調査地点	類型	pH 水素イオン濃度	DO 溶存酸素 [mg/ℓ]	SS 浮遊物質量 [mg/ℓ]	BOD 生物化学的酸素要求量 [mg/ℓ]	大腸菌群数 [MPN/100ml]	カドミウム [mg/0]	シアン [mg/0]	鉛 [mg/l]	六価クロム [mg/0]	砒素 [mg/0]	水銀 [mg/0]
伊沢川	箱山橋(山ノ内町戸狩)	-	7.6	10.0	3	1.1	8.1 ×10 <sup>3</sup>						
内川	内川橋(壁田)	-	7.5	9.9	3	0.8	1.1 ×10 <sup>4</sup>						
十二川	小田中大橋(小田中)	-	7.5	9.2	7	1.5	2.2 ×10 <sup>5</sup>						
真引川	小沼大橋(三ツ和)	-	7.3	8.0	11	1.8	$2.7 \times 10^{-4}$						
片塩川	長丘第4揚水機場前(片塩)	_	7.5	9.7	7	1.5	3.8 ×10 <sup>4</sup>						
江部川	大正橋(江部)	-	7.5	9.2	3	1.6	1.7 ×10 4						
草間川	向田橋(草間)	-	7.6	9.2	5	0.9	1.1 ×10 <sup>4</sup>						
篠井川	上信越道高架橋下(立ヶ花)	_	7.5	8.0	6	1.6	1.3 ×10 <sup>5</sup>						
斑川	毛の川橋(穴田)	_	7.6	10.2	6	0.6	1.6 ×10 4						
斑尾川	斑尾橋(豊津)	_	7.7	10.3	5	0.9	2.2 ×10 <sup>4</sup>						
本沢川	本沢橋(上今井)	_	7.9	9.7	7	0.8	1.6 ×10 4						
権現ノ木川	砂山交差点西(江部)	_	7.6	9.0	3	1.7	5.9 ×10 <sup>4</sup>						
深沢川	深沢区コミュニティーセンター前(深沢)		7.8	9.9	12	1.2	6.8 ×10 <sup>3</sup>						
滝ノ沢川	千曲川合流手前(柳沢)	_	7.8	9.9	1	1.1	6.3 ×10 <sup>3</sup>						
清水川	千曲川合流手前(栗林)	_	7.5	7.4	8	4.4	1.0 ×10 <sup>5</sup>						
長沢川	長沢橋(永江)	_	7.4	10.0	4	0.5	5.2 ×10 <sup>3</sup>						
美沢川	美沢バス停留所前(永江)		7.6	10.2	8	0.6	1.8 ×10 3						
深沢堰	分水地点(山ノ内町夜間瀬)	_	7.9	10.4	1	0.6	1.4 ×10 3						
更科堰	高遠バス停留所前(更科)	_	7.6	10.4	7	0.7	4.8 ×10 <sup>4</sup>						
西条堰	篠井川合流手前(新保)	_	7.6	10.4	4	1.2	5.1 ×10 <sup>4</sup>						
廓清水川	千曲川合流手前(厚貝)	-	7.5	9.0	8	1.0	2.8 ×10 <sup>4</sup>						
笹川	夜間瀬川合流手前(山ノ内町夜間瀬)	-	7.7	9.8	4	1.1	1.3 ×10 4						
谷沢川	南永江橋(永江)	-	7.6	10.3	9	0.7	8.6 ×10 <sup>3</sup>	< 0.0003	不検出(<0.1)	< 0.001	< 0.005	0.001	< 0.0005

#### (2) 湖沼

#### ① 水質に係る環境基準の水質類型が指定されていない湖沼

水域名	調査地点	類型	pH 水素イオン濃度		SS 浮遊物質量 [mg/ℓ]	BOD 生物化学的酸素要求量 [mg/0]		囷群数		T-P 全リン [mg/0]	T-N 全窒素 [mg/ℓ]
斑尾大池	流出部(永江)	-	7.8	9.7	3	0.7	3.6	×10 3	2.1	0.006	0.23
赤坂溜池	流出部(穴田)	ı	7.7	10.1	11	2.9	2.3	×10 3	6.3	0.051	0.80
浜津ヶ池	流出部(片塩)	-	7.7	8.6	13	4.4	9.5	$\times 10^{-3}$	10.9	0.087	1.05

## 令和2年度 中野市地下水水質検査結果

中野市環境保全及び公害防止に関する条例に基づき、地下水の水質検査を行いました。 検査結果は次のとおりです。

- 1 検査実施日 令和2年8月24日(月)
- 2 検査の結果
  - (1) 西条・新保地区
    - ① 検査項目 トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、砒素及びその化合物
    - ② 検査結果 3箇所で砒素及びその化合物が地下水水質汚濁に係る環境基準を超過しました。

(単位: mg/Q)

項目	西条 1	西条2	西条3	新保	地下水の 環境基準
トリクロロエチレン	0.0005 未満	0.0005 未満	-	0.0005 未満	0.01 以下
テトラクロロエチレン	0.0005 未満	0. 0007	-	0. 0009	0.01 以下
砒素及びその化合物	0.001 未満	<u>0. 042</u>	<u>0. 029</u>	<u>0.064</u>	0.01 以下

- (2) 壁田・新井・吉田地区
  - ① 検査項目 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
  - ② 検査結果 すべての地点で地下水の水質汚濁に係る環境基準を達成しました。

(単位: mg/l)

項目	壁田	新井	吉田	地下水の 環境基準
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4. 2	3. 3	3. 1	10 以下

## 令和2年度 中野市自動車騒音常時監視調査結果

- 1 検査実施時期 令和2年11月10日 午前9時から11日 午前10時まで
- 2 検査の結果 いずれの地点も騒音に係る環境基準内でした。

路線名	区間延長	車線数	環境基 (d	基準値 B)	等価騒音レベル (dB)	
	<b>严</b> 及		昼間	夜間	昼間	夜間
上信越自動車道	7. 7km	4			53	45
(信州中野 I C~豊田飯山 I C)	7. / Kili	4	70 以下	65 以下	50	40
一般国道 403 号	1.1km	2	70以下	00以下	70	61
(夜間瀬橋~一本木)	I. IKIII	2			70	01

## 目標IV 豊かな自然を守り育てるまちにします

#### 取組方針

### 08 農地・森林を保全し自然豊かな環境を確保しよう

#### 取組事項

- (1) 農地の保全・管理
- (2) 森林の保全・管理
- (3) 有害鳥獣対策の推進

#### 2020年度(令和2年度)の取組内容

環境面での指標	現状値 (H28 年度)	<b>実績</b> (R 2 年度)	中間目標 (R4年度)
保育所給食における地域食材の日	年8回	年8回	年8回
学校給食における地元農作物使用割合	63.1%	63.8%	65. 0%
中山間地域において集落協定を締結した集落数	13 集落	14 集落	13 集落
遊休荒廃農地面積	569ha	359ha	563ha
人・農地プラン参加者(中心経営体)数	215 人·団体	872 人・団体	275 人·団体
森林経営計画を認定した件数	7件	12 件	10 件
環境保全型農業直接支払交付金事業への取組組織数	2組織	0 組織	2組織
ふるさと納税寄付金の農産物の返礼品件数	年 22,000 件	年 37, 852 件	年 22,000 件

#### ■ 具体的な取組

- 中山間地域における農用地の維持・管理を支援するため、集落協定地区に対し、中山間地等直接支 払交付金を交付しました。(14 集落協定:1,279.6万円)
- 遊休荒廃農地解消のため、利用権設定で農地再生を行うものに対し補助金を交付しました。

(42 人:948.4 万円)

- 人と農地の問題を解決するため、「人・農地プラン啓発用チラシ」を全戸配布しました。
- 地元で生産された農作物を積極的に使用するとともに、地産地消の推進に努めました。
- ふるさと納税の返礼品として、地元で生産された農産物を積極的に取り扱い、ポータルサイト等でもPRしました。
- 年間を通じて地元の旬の食材を積極的に使用しました。また、月に一度の『食育の日』には、より 多くの地元食材を使用した給食を提供しました。

#### 取組方針

## 09 多種多様な動植物が生息・生育できる環境を保全しよう



#### 取組事項

- (1) 自然環境の調査・保全
- (2) 外来種対策の推進
- (3) 自然環境を生かした観光、教育等の推進

#### 2020年度(令和2年度)の取組内容

環境面での指標	現状値 (H28 年度)	<b>実績</b> (R 2 年度)	中間目標 (R4年度)
アレチウリ駆除の実施	年5回	年2回	年5回
十三崖チョウゲンボウ応援団かん木伐採作業の実施	年2回	年2回	年2回

#### ■ 具体的な取組

- アレチウリ駆除等の河川愛護活動を行った 24 団体に報奨金を交付しました。(50.3 万円) また、上記河川愛護団体が環境整備活動を行いました。(延べ3,149 人参加)
- 十三崖のチョウゲンボウ繁殖地において、かん木伐採作業を行い、繁殖地の環境整備を行いました。(2回)
- 保全整備工事の効果を検証するため、モニタリング調査を実施しました。

#### ■ 課題と今後取り組むべき方向性

- アレチウリ駆除のほか、河川の環境整備活動を支援するため、引き続き各河川愛護団体に対し、報 奨金を交付し、河川の環境美化に対する意識の高揚に努めていく必要があります。
- モニタリング調査及び生態環境調査の結果を解析し、十三崖のチョウゲンボウ繁殖地の保全及び 営巣つがいの数の増加へとフィードバックします。

## 目標V 地球環境にやさしいまちにします

### 取組方針

### 10 地球にやさしいライフスタイルへ転換しよう

#### 取組事項

- (1) 省エネルギー・省資源の推進
- (2) 低炭素型の交通環境の推進

#### 2020年度(令和2年度)の取組内容

環境面での指標	現状値	実績	中間目標
	(R 1 年度)	(R 2 年度)	(R4年度)
市の事務事業で排出される二酸化炭素の総排出量	8, 393t-CO <sub>2</sub>	7, 606t-C0 <sub>2</sub>	

<sup>※「</sup>中野市地球温暖化防止実行計画」(令和3年度(2021年度)~令和7年度(2025年度))の目標値から設定しました。

#### ■ 具体的な取組

○ 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市の事務・事業に伴い排出される温室効果ガス の削減に関する取組を定めた「中野市地球温暖化防止実行計画」を策定し、次のとおり取り組んで います。

#### 二酸化炭素排出量の削減目標

令和7年度における市の事務・事業に伴い排出される二酸化炭素の総排出量を令和元年度比で<u>6%削減</u>します。

令和元年度実績

8, 393t-C02

△6%

令和7年度目標 7,889t-C02

#### 令和2年度二酸化炭素排出量

(単位:t-CO2、%)

排出要因	令和元年度	令和2年度	比較	増減率
電気	6, 073	5, 454	△619	△10. 2
A重油	185	141	△44	△23.8
灯油	1, 562	1, 479	△83	△5. 3
都市ガス	189	204	15	7. 9
LPガス	191	127	△64	△33. 5
ガソリン	125	124	Δ1	△0.8
軽油	68	77	9	13. 2
合計	8, 393	7, 606	△787	△9. 4

- 中野市公共交通マップ・時刻表の配布、停留所の見直し及び小学生を対象とした乗り方教室等を 実施し、公共交通の利用促進を図りました。
- 公共交通の利便性向上のため、ふれあいバスの停留所の廃止や新規停留所の設置、ルートの変更などを行いました。

#### 取組方針

### 11 環境にやさしいエネルギー利用を進めよう

#### 取組事項

#### (1) 再生可能エネルギー導入の促進



市役所本庁舎の太陽光発電設備

環境面での指標	現状値	<b>実績</b>	中間目標
	(R 1 年度)	(R 2 年度)	(R4年度)
再生可能エネルギーを導入した公共施設(累計)	10 箇所	10 箇所	8 箇所

#### 2020年度(令和2年度)の取組内容

#### ■ 具体的な取組

- 屋上への太陽光発電設備の設置、断熱性能を高めた空調効率のよい建物、建物内の熱を自然に排出する自然換気システムの導入など緑豊かな中野市の気候風土と調和のとれた庁舎を適正に維持管理しました。
- 農業生産の拡大に伴い増加している使用済きのこ培地、果樹剪定枝の有効活用、また、近年多発する大雨など自然災害への対応も鑑み、循環型社会の形成、災害に強いまちづくり、きのこや果樹園芸を中心とした、農業振興を含む総合的な産業振興等の実現を目指すことを目的として、再生可能エネルギーの創出と環境保全等整備の具体的な事業展開を示すものとして「中野市バイオマス産業都市構想」を策定し、運用しました。



庁舎1階ロビーで発電状況を確認できます。

平成17年4月1日条例第112号

(目的)

**第1条** この条例は、環境の保全について、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(基本理念)

- **第2条** 環境の保全は、市民が健全で豊かな環境の恵沢を享受するとともに、この環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。
- 2 環境の保全は、すべての者の公平な役割分担のもと、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な 社会を構築することを目的として、自主的かつ積極的に行われなければならない。
- 3 環境の保全は、地域の環境が地球環境に深くかかわっていることを認識して、すべての事業活動及 び日常生活において地球環境の保全に資するよう行われなければならない。 (市の青務)
- **第3条** 市は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、環境の保全に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施するものとする。
- 2 市は、自らその社会活動に際して環境の保全に資する取組を率先して実行するとともに、市民及び 事業者の環境の保全に資する取組の支援に努めるものとする。

(市民の責務)

- **第4条** 市民は、基本理念にのっとり、日常生活において、資源及びエネルギーの節約、廃棄物の排出の抑制等により環境への負荷の低減に努めなければならない。
- 2 市民は、環境の保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力しなけれ ばならない。

(事業者の責務)

- **第5条** 事業者は、基本理念にのっとり、事業活動に伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するための必要な措置を講じなければならない。
- 2 事業者は、事業活動において、環境への負荷の低減その他環境の保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力しなければならない。 (施策の基本方針)
- 第6条 市は、基本理念の実現を図るため、次に掲げる基本方針に基づき、環境の保全に関する基本的かつ総合的な施策を推進しなければならない。
  - (1) 大気、水、土壌等を良好な状態に保つことにより、人の健康を保護し、及び生活環境を保全すること。
  - (2) 地域の環境特性に応じた適正な土地利用を基本に置き、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境の保全及び貴重な野生生物の保護を図るとともに、緑化を推進することにより自然と人との 共生を確保すること。
  - (3) 自然環境と一体となった美しい自然景観の保全、地域の歴史的、文化的な特性を生かした田園及び都市景観の形成、水や緑に親しむことができる公共空間の形成等を図ることにより、潤いと安らぎのある良好な都市環境を創造すること。
  - (4) 資源の循環的利用、エネルギーの有効利用、廃棄物の減量化等の推進を図り、環境への負荷の少ない循環を基調とする社会を構築すること。
  - (5) 山林の計画的な育成管理及び森林資源の有効利用を推進すること。
  - (6) 良好な環境の形成は、すべての者の公平な役割分担に基づく参加及び行動に負っていることから、一人ひとりが環境の保全に主体的に取り組むことができるよう、環境に関する普及、啓発等を推進すること。

(環境基本計画の策定等)

- **第7条** 市長は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画(以下 この条において「環境基本計画」という。)を定めなければならない。
- 2 環境基本計画には、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 環境の保全に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の大綱
- (2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 市長は、環境基本計画を定めようとするときは、市民及び事業者の意見を反映するための必要な措置を講ずるとともに、あらかじめ中野市環境審議会条例(平成17年中野市条例第113号)に基づき設置した中野市環境審議会の意見を聴かなければならない。
- 4 市長は、環境基本計画を定めたときは、これを公表しなければならない。
- 5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(財政上の措置)

**第8条** 市は、環境の保全に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(規制の措置)

- **第9条** 市は、公害の原因となる行為及び自然環境の保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、必要な規制の措置を講ずるものとする。
- 2 前項に定めるもののほか、市は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるよう努めるものとする。

(経済的措置)

第10条 市は、市民及び事業者が自ら環境への負荷を低減するための施設の整備その他の適切な措置を とるよう誘導するため、必要な経済的な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境影響評価)

第11条 市は、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行おうとする者が、あらかじめ当該事業に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測及び評価を行い、その結果に基づき、当該事業に係る環境の保全について適正に配慮するため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(資源の有効利用の促進等)

第12条 市は、環境への負荷の低減を図るため、市民及び事業者による廃棄物の減量及び適正処理並び に資源及びエネルギーの有効利用を促進するため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。 (環境教育及び環境学習の振興等)

第13条 市は、市民及び事業者が環境の保全についての理解を深めるとともに、これらの者の環境の保全に資する活動を行う意欲が増進されるようにするため、国、県、他の市町村その他関係団体(第17条において「関係団体」という。)と協力して、環境教育及び環境学習の振興その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(市民等の環境活動の促進)

**第14条** 市は、市民、事業者又はこれらの者の構成する団体が地域において自発的に行う環境の保全に 関する活動を促進するため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(情報の提供及び市民参加の推進)

**第15条** 市は、環境に関する情報を適切に提供するとともに、環境の保全に関する施策の策定等への市 民の参加を推進するものとする。

(調査の実施及び監視体制の整備)

- **第16条** 市は、環境の状況を把握するため、必要な調査の実施及び監視体制の整備に努めるものとする。 (地球環境の保全に関する施策)
- **第17条** 市は、地球温暖化の防止等地球環境の保全に当たっては、関係団体と協力して、その推進に努めるものとする。
- 2 市は、市民及び事業者の地球環境の保全に資する活動の普及及び啓発に努めるものとする。 (委任)
- 第18条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

用語	解  説	掲載ページ		
【あ行】				
アレチウリ	北米原産のウリ科のつる植物で、特定外来生物に指定されています。繁	繁		
	殖力が凄まじく、地面やほかの植物を覆ってしまうため、在来植物が育	28		
	成できない状況となってしまいます。			
一般廃棄物	産業廃棄物以外の廃棄物。一般廃棄物は「ごみ」と「し尿」に分類され、	,		
	「ごみ」は商店、オフィス、レストラン等の事業活動によって生じる「事	14 15		
	業系ごみ」と一般家庭の日常生活に伴い生じる「家庭ごみ」に分類され	14、15		
	ます。			
雨水貯留施設	雨水を一時的に貯留するタンク。雨どいにタンクを設置し、溜まった雨			
	水を庭木などの散水用として使用することで大雨時の浸水被害の軽減に	24		
	なり、水道水の使用量節約にもつながります。			
SS/浮遊物質	水中に浮遊する不溶解性物質の総称。水の濁りの原因となるもので、浮	9.5		
	遊物が有機物である場合には、腐敗して水質の悪化を招きます。	25		
NPO法人	非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援	10		
	のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体です。	13		
温室効果ガス	地球温暖化の原因となるもので、二酸化炭素(CO2)のほか、メタン(CH4)			
	一酸化二窒素(N20)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカ	29		
	ーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF6)の6種類が規定されています。			
【か行】				
外来種	元々その地域に生息せず、人間活動によって他地域(外国からだけでな			
	く、国内の他地域を含む)から意図的・非意図的に関わらず入ってきた生			
	物。外来生物法では海外から入ってきた生物に焦点を絞り、人間の移動	28		
	や物流が盛んになり始めた明治時代以降に導入されたものを中心に対応			
	しています。			
カドミウム	亜鉛精錬、メッキ工場や電気機器工場などの排水に含まれ、水稲が汚染			
	されることにより、富山県神通川流域のイタイイタイ病の原因となった	25		
	物質。慢性中毒になると腎臓障害や骨軟化症を起こします。			
環境基準	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件について、			
	人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい	21, 25, 26		
	基準。			
環境保全型農業	化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と併せて行う地球			
直接支払交付金	温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対する交付金。			
	2015 年度(平成 27 年度)から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に	07		
	関する法律」に基づき、日本型直接支払(多面的機能支払交付金、中山間	27		
	地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金)の一つとして実			
	施されています。			

## 【か行】

【カギ仃】				
クロム	ステンレスやメッキの原料として広く用いられている重金属の一種。ク			
	ロム化合物には、化学的に安定な3価のものと、酸化力が強く毒性が強	25		
	い 6 価のものがあり、発がん性物質の一つです。			
公害	事業活動やその他、人の活動に伴い生ずる相当範囲にわたる水質汚濁・	4 0 00		
	大気汚染・土壌汚染・騒音・振動・地盤沈下・悪臭(これらを典型7公	4, 3, 20		
	害という。)によって人の健康または生活環境に被害を生ずることをいい	21, 22		
	ます。			
国際規格	国際基準化機構によって定められている IS09000 シリーズ及び IS014000	1.0		
	シリーズをいいます。	13		
【さ行】				
シアン	種々の化合物の形でメッシュ液に広く使用されています。血液毒として			
	強い急性毒性を持ち、取扱いに最も注意を要するものの一つです。	25		
COD/化学的	水質汚濁の指標。主として水中の有機物が化学的に参加される際に消費			
酸素要求量	   する酸素量をいい、数値が大きくなるほど汚濁が著しくなります。	25		
硝酸性窒素及び	硝酸塩に含まれる窒素量及び亜硝酸塩に含まれる窒素量のことで、水や			
亜硝酸性窒素	   土壌中の有機物の分解により生成したアンモニウム塩が酸化されてでき			
	   ます。乳児(6か月未満)が高濃度の水を摂取するとメトヘモグロビン血	26		
	症を起こし、呼吸作用を阻害します。			
食品ロス	まだ食べられるのに廃棄される食品を指します。	4, 14		
水銀	体温計、水銀灯など幅広く用いられる重金属の一種。この化合物のうち、			
	   無機の水銀化合物と比較して有機水銀化合物は毒性が強い。特にアルキ			
	ル水銀化合物は腸管からの吸収率が高く、脳に移行・蓄積し、水俣病と	25		
	して知られるような言語障害、視力減退や催奇性を引き起こすことから、			
	環境中の濃度は特に厳しい基準が定められています。			
底抜き工法	道路側溝に底抜き穴のある側溝を敷設することで、道路側溝に流れ込む			
	■ 雨水の一部が地下に浸透することで雨水の処理量も確保され、地下水の	24		
	減少も防ぐことができる利点があります。			
【た行】				
大腸菌群数	人間または動物の排泄物による水の汚染の目安として用いられていま			
	   す。大腸菌は、腸内に生存しているもののほか、草原や畑などの土中に			
	生存しているものも含まれますが、一括して大腸菌群数として測定され	25		
	ています。			
地球温暖化	太陽からの日射エネルギーによって地表が暖められ、その地表から熱エ			
	ネルギー(赤外線)が放出されるが、人間の活動によって大気中における			
	赤外線を貯える温室効果ガスの濃度が上がることにより、地表の温度が	3, 5, 29		
	上昇することをいいます。			

## 【た行】

[\(\alpha\)]		
窒素/N	形態により、有機性窒素、アンモニア性窒素()、亜硝酸性窒素()、硝酸性窒素()に大別されます。また、有機性窒素と NH3-N をケルダール窒素()、すべての項目を含めたものを全窒素()と称します。水中の微生物の作用により、有機性窒素は NH3-N や NO2-N を経て NO3-N に変化し、一部分は NH3-N や NO3-N の形で植物に吸収されます。一般に生活系からの排水には、K-N の割合が高く、リンとともに富栄養化の起因物質です。	25
DO/溶存酸素	水中に溶け込んでいる酸素量。水の自浄作用に必要な水中生物の生存には欠くことのできないもので、きれいな河川水中には通常 1 % で 1 ~ 14mg 程度ありますが、有機物の流入量が多くなり汚濁が進行すると減少します。	25
デシベル(dB)	音の大きさ(音圧レベル)または振動の大きさ(振動加速度レベル)を表す 単位です。	26
テトラクロロエ チレン	有機塩素化合物で、無色透明の液体です。ドライクリーニングや溶剤が 主な用途です。肝障害、腎障害、中枢神経障害などを引き起こします。	26
トリクロロエチ レン	有機塩素化合物で、無色透明の液体です。金属機械部品等の脱油洗浄、 溶剤が主な用途です。人体への影響はテトラクロロエチレンと同様です。	26
【な行】		
鉛	化学的に耐久性が大きく、細工が容易であるため水道管などに広く用いられます。また、一酸化鉛、四酸化三鉛などの化合物は、顔料、さび止めペイント、鉛ガラスの製造、レンズの研磨材、蓄電池の電極等に利用されています。鉛中毒の多くは慢性中毒で、少量の鉛を長期間持続的に摂取することによって起こります。	25
【は行】		
バイオマス	生物(bio)の量(mass)の意味で、再生可能な生物由来の有機性エネルギーや資源(化石燃料は除く)。基本的には草食動物の排泄物を含め1年から数十年で再生産できる植物体を期限とします。	30
砒素	砒素は自然環境中に広く存在する元素で、地殻中に分布し、火山活動や森林火災、鉱物の風化などの自然現象によって環境中に放出されるため、土壌や水中に天然由来の砒素が含まれます。	25
B O D / 生物化 学的酸素要求量	有機物による河川水などの汚濁の指標で、水中に含まれている有機物が 一定時間一定温度のもとで微生物により酸化分解されるときに消費され る酸素の量。数値が高いほど有機物の量が多く、水質が悪いことを示し ています。	25
p H/水素 イオン濃度	溶液中の水素イオン濃度を示す尺度で、pH7を中性とし、これより 数値が高い場合はアルカリ性、低い場合は酸性を示します。	25

## 【は行】

放射線量	放射線の量の大きさ。放射線を受けたときの体への影響の度合いを表す	-		
	表示単位がシーベルト(Sv)です。シーベルトの1,000分の1がミリシー	22		
	ベルト(mSv)、100万分の1がマイクロシーベルト(μSv)です。			
【や行】				
遊休荒廃農地	農家の高齢化や後継者不足などの理由から耕作されなくなった農地。遊			
	休荒廃農地は、耕作放棄される期間が長期化すれば雑草や雑木が生い茂	0.7		
	り、病害虫、鳥獣被害の発生など周辺の農地などにも影響を及ぼすこと	27		
	になります。			
【ら行】				
リン/P	リンは自然界においてリン酸態のような化合物として存在し、通常全リ			
	ン(T-P)が水質汚濁の指標として利用されています。窒素とともに水生	0.5		
	生物の環境においては重要な栄養源の役割を果たします。水中でリンが	25		
	過剰になるとアオコの大量発生等の現象が起こります			



- 令和3年度年次報告 -

令和3年10月発行

発行 中野市

編集 中野市くらしと文化部環境課

長野県中野市三好町一丁目3番19号

電話 0269-22-2111 (代)

FAX 0269-22-5923

E-mail kankyo@city.nakano.nagano.jp

URL http://www.city.nakano.nagano.jp/